

悪質商法にご用心!!

# その話、信じていいの？

最近、平塚市内でお金をだまし取られる悪質な事例が多発しています。こうした事例の多くは、被害状況を知っておくだけで未然に防げます。これから挙げる8つの事例は、特に被害が多かったものです。皆様に十分に警戒していただき、何か疑問な点などありましたら、すぐにお電話ください。



## 事例

**1** 携帯電話やパソコンに「出会い」や「お金の提供」を誘うメールを多数受信。試しにメールのやりとりを試みたが、出会えないし、お金はもらえない。

「話し相手になってほしい」「お金を受け取ってほしい」等の言葉に誘われ、メールのやりとりに必要なポイントを購入。何度もメッセージ交換をしたが、結局出会えないし、お金はもらえない。高額なポイント料金を請求されている。



突然、身も知らぬ人から、「話し相手を求められる」「お金をプレゼントされる」ということは通常ありえません。インターネットで知り合った相手を簡単に信用しないこと。これらのケースでお金を取り戻すことは非常に困難ですので、絶対にお金を払わないように!

## 事例

**2** 携帯電話やパソコンのウェブページを見ていたら、いつの間にか有料サイトに接続。料金を請求されている。

「お試しのつもりで無料とある出会い系サイトやアダルトサイトにアクセスしたら、会員登録されて料金を請求された。」  
「無料とあった芸能サイト、占いサイト、着うたサイト、小説サイト等を見ていたら、いつの間にか有料サイトへつながって料金を請求された。」

驚いて、自分からサイトへ連絡してはいけません。お金を払うのもいけません。不安な時は、消費生活センターに相談を。



## 事例

**3** 電話や訪問で「必ず儲かる」「高利率・高配当」などと勧められ未公開株や社債を購入したが、その後連絡が取れなくなった。

業者から「上場間近で、購入すれば価格が倍以上になる」「高利率・高配当で良いものがある」「すぐに売れるので一旦買ってほしい」と未公開株や社債の勧誘電話があり購入したが、上場や配当はなく、売却もできない。その後、何の連絡もないので業者に電話をしてみるとつながらなくなっていた。

未公開株や社債は、法律により発行会社を除いて登録を受けた証券会社しか営業販売できません。電話などで未公開株の勧誘を受けた場合は、十分に注意し、内容が理解できなければきっぱりと断りましょう。



## 事例 4 宣伝講習会販売

格安の商品が購入できることを強調したチラシの新聞折込などで販売会場に案内し、最初は食料品などを格安で配り、安心させられ、長期間通ううち、高額な商品（健康食品、健康器具、浄水器、布団等）を売りつけられた。

格安な商品を購入した勢いで、高額な買い物をするのは控えましょう。契約しても、クーリングオフなど解約できる場合があります。



## 事例 5 不用品回収

無料と思って頼んだら、車に積んだ後で料金を請求された。

廃品回収業者が無料回収をうたっていても回収時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。



## 事例 6 新聞契約

「景品を付けますから、新聞契約してくれませんか。」と何度も訪問があり、面倒になり、だしぶ先の契約をしてしまった。

契約期間中、お客様の都合では解約できません。契約条件をよく理解し、セールストークがきちんと契約書面に記載されているか確認しましょう。



## 事例 7 プロパンガス

「今の契約の料金より安くなりますよ。」突然の訪問でこんなこと言われて契約先変更。「すぐに値上がりした」「前契約業者から料金を請求された」等のトラブルが発生。

契約条件をよく理解し、セールストークがきちんと契約書面に記載されているか確認しましょう。



## 事例 8 地上デジタル放送

「地上デジタル放送を見るためには〇〇が必要です」と言って、不要なもの、過剰なものを勧誘する例もあります。注意しましょう。



### 相談窓口のご案内

契約のこと、迷ったり、分からなかったら、まず相談を…適切なアドバイスいたします。

平塚市消費生活センター 相談電話【相談受付（電話又は来所）】

☎ 0463-21-7530

〒254-0811 平塚市八重咲町3-3 JAビルかながわ2階  
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）／ 9:30～16:00

